旅費等請求書(兼遠距離接見等加算報酬請求書)① (弁護・付添・被害者参加共通)

選宿泊料の請求及び特殊事情の報告については、旅費等請求書②〈宿泊料・特殊事情〉へ記載。

事件番	:号: 年()第	号				提出	出目			
弁護士	•	(登録番	子号)			ľ	枚中	,	枚目】	
事務所住	所		-	<u> </u>	*自宅信	主所					
(銀)自宅発着の移動がある場合は、自宅住所を記載し、出発地(帰着地)の自宅欄にチェック(記載とチェックの両方がない場合は事務所発着とみなす)。											
★実費を請求しない場合は、※マークのみ記載(直線距離に応じた算定額)。 ★実費を請求する場合は、※マーク以外の各欄も記載。 領収証を添付。 ★1回の移動の中に本件以外の移動を兼ねる場合、目的番号欄(別件)の番号、「按分」欄の当該事件の事件番号、目的地及び被疑者等の氏名を記載。 ★燃料代を請求する場合は、下記【燃料代の請求】の該当項目にチェック(チェックがない場合、燃料代の請求はないものとみなす)。 ★私選・私用の場合は目的地の後に(私)と記載。											
出張の目的(8kmを超える) 遠距離接見(面会)、遠距離打合-							合せ・協議等の	ひ目的 (25k	m以上	.)	
①公判(審判)期日出頭 【被告人・付添・被害者】 ②整理手続期日出頭【被告人】 ③第1回公判期日前の証人尋問、 証拠保全期日出頭【被疑者・被告人】 ④勾留理由開示期日出頭【被疑者・被告人】 ⑤表別員選任手続期日出頭【被告人】 ⑥その他の手続期日出頭【被告人・付添】 ①付添事件の裁判官、家裁調査官との 打合せは、⑥と記載。			 ⑧被害者参加人との打合せ・協議等【被害者】 ⑨検察官との打合せ・協議等【被害者】 ⑩記録の閲覧・謄写【被告人・付添・被害者】 ⑪・・・・履行補助者の場合「⑩A」 ⑪準抗告の申立て【被疑者】 ⑫・示談交渉【被疑者・被告人・付添】 ⑬・排入の確認 【被疑者・被告人・付添・被害者】 				身元引受人等 【被疑者・被告 ⑮目撃者(関係 ⑯保釈保証金 ⑰鑑別技官との ⑱少年の保護 補導委託先	 望目撃者、証人予定者、事件関係者、親族、身元引受人等との打合せ【被疑者・被告人・付添】 ③目撃者(関係者)からの事情聴取【被害者】 ⑥保釈保証金の納付【被告人】(保釈請求は対象外)・・・履行補助者の場合「⑥A」 ⑦鑑別技官との打合せ【付添】 ⑧少年の保護者、学校関係者、雇用主、補導委託先関係者等との打合せ【付添】 ⑨その他【被害者】 			
※【被疑者】…被疑者国選事件【被告人】…被告人国選事件【付添】…国選付添事件【被害者】…国選被害者参加事件											
п / і.	•			移動手段	新幹線・	. 4	圣路	∧ shore		ラス使用欄 定額算定	
日付	×	*/ F	८८ चर छ	(選択又は記入)	有料特急	(車と公共交通機関の併	・土口 ・用は、車の利用区間を記載)	金額	4		
>=	※ □事務所 □自宅※場所(名称。個人宅は住所。以下同じ)		的番号					円	KII	ı 円 燃料代	
目的地1		本件	番				→	円	n'	,,,,,,,,,	
_	※場所	別件	番				-	円 ·	KII	」 請求額	
目的地2		□本件	番					円	-	明小识	
	WIE-F	□別件	番				→	円	KM/I		
目的地3	※場所	□本件	番	□往復路同一0)経路·金	額を請求する	合 計		基準価格	検索結果	
		□別件	番		日の	D経路に同じ	I FI	円			
帰着地	※ □事務所 □自宅			す料道路利用 助車移動の場合) ※疎明資料(領収書・ETC)通り)	交通費	按分 /	
按分	(事件の種別) 年 (□ 弁護・付添 事 件	番 号)第 番 号)第	号 号		事者	名		2 🗆 3	产 遠·加 ·	円 <i>按</i> 分 /	
日 付	*		移動手段 (選択又は記入)	新幹線・ 有料特急		経路 ・ 用は、車の利用区間を記載)	金額	直線距離	定額算定		
出発地	※ □事務所 □自宅	※目的番号		,,			→	円	kn	ı 円	
•	※場所(名称。個人宅は住所。以下同じ)	□本件	番				→	円	◊▽ 미상 미□ ₩#-	燃料代	
目的地1		□別件	番				⇒	円	kn	ı 円	
	※場所	所 □本件		番			→	円	44: 36: Usb 200		
目的地2		□別件	番				→	円	km/I	円	
	※場所		番 □ 往復路同一の経路・金額を請求・ 番 □ 日の経路に			額を請求する				検索結果	
目的地3							合 計	円	П /т	т	
帰着地	※ □事務所 □自宅			 有料道路利用	ЕТ	C払い 団現金払	・(金額は疎明資料の通り)		円/I 交通費	· 円 按分 /	
	他の国選事件 事 件	(自動車移動の場合) ※辣明資料(領収書・ETC記当 事者名					地	F	I 円		
按分	(事件の種別) 年()第	뭉		#***** !			2 3	遠・加	按分 /	
•		番 号)第	号	当事者名				2 □ 3	F	l 円	
燃料	代の請求		I								

□ガソリン

(自動車移動の場合)

□軽油

旅費等請求書(兼遠距離接見等加算報酬請求書)①〈継続用紙〉

書式4-B⑤ (R1.5.1版)

妝中 枚目】 出張の目的**(8kmを超える)** 遠距離接見(面会)、遠距離打合せ・協議等の目的(25km以上) ①公判(審判)期日出頭【被告人·付添·被害者】 ⑦接見・面会【被疑者・被告人・付添】 4 目擊者、証人予定者、事件関係者、親族、身元 ②整理手続期日出頭【被告人】 ⑧被害者参加人との打合せ・協議等【被害者】 引受人等との打合せ【被疑者・被告人・付添】 ③第1回公判期日前の証人尋問 ⑨検察官との打合せ・協議等【被害者】 ⑤目撃者(関係者)からの事情聴取【被害者】 証拠保全期日出頭【被疑者・被告人】 ⑩記録の閲覧・謄写【被告人・付添・被害者】 ⑥保釈保証金の納付【被告人】(保釈請求は対象外) ④勾留理由開示期日出頭【被疑者・被告人】 ·・・履行補助者の場合「⑩A| ·・・履行補助者の場合「⑥A」 ①準抗告の申立て【被疑者】 「の鑑別技官との打合せ【付添】 ⑤裁判員選任手続期日出頭【被告人】 ⑥その他の手続期日出頭【被告人・付添】 ⑫示談交渉【被疑者·被告人·付添】 18少年の保護者、学校関係者、雇用主、 闰付添事件の裁判官、家裁調査官との ③事件(犯行・非行)現場の確認 補導委託先関係者等との打合せ【付添】 打合せは、⑥と記載。 【被疑者·被告人·付添·被害者】 19その他【被害者】 ※【被疑者】…被疑者国選事件【被告人】…被告人国選事件【付添】…国選付添事件 【被害者】…国選被害者参加事件 直線距離 定額算定 経路 日 付 * 金額 (選択又は記入) 有料特急 州上上口 併用は、車の利用区間を記載 ※ 口事務所 ※目的番号 円 出発地 □自宅 km 経路距離 ※場所(名称。個人宅は住所。以下同じ) Щ □本件 悉 目的地1 □別件 円 釆 ※場所 基準燃費 請求額 Щ □本件 目的地2 円 □別件 番 km/L 基準価格 检索結果 ※場所 □本件 □ 往復路同一の経路・金額を請求する 合 計 目的地3 □別件 日の経路に同じ 円 円/I 交通費 按分 有料道路利用 □ETC払い□ 現金払い(金額は疎明資料の通り) 帰着地 ※ □事務所 □自宅 (自動車移動の場合) ※疎明資料(領収書・ETC証明書等)を添付。 悉 他の国選事件 年(뭉 \square 2)第 (事件の種別) 3 渍•加 按分 的 地 事者 弁護·付添 番 뭉 年(\square 2 被害者参加)第 直線距離 定額算定 新幹線 経路 日 付 金額 **※** (選択又は記入) ※目的番号 円 出発地 ※ □事務所 口自宅 経路距離 ※場所(名称。個人宅は住所。以下同じ) Щ □本件 П 番 目的地1 Щ □別件 基準燃費 請求額 ※場所 П 円 □本件 目的地2 円 □別件 基準価格 **給索結果** □本件 □ 往復路同一の経路・金額を請求する 目的地3 合 計 □別件 日の経路に同じ 交诵費 有料道路利用 □ETC払い□現金払い(金額は疎明資料の通り) 帰着地 ※ □事務所 □自宅 (自動車移動の場合) ※疎明資料(領収書・ETC証明書等)を添付。 号 的 番 者 他の国選事件 円 年()第 묶 (事件の種別) \square 2 3 遠・加 按分 按分 当 "重" 者 的 罫 Ħ 弁護·付添 番 묽 年()第 \square 2 被害者参加 直線距離 定額算定 経路 付 金額 日 **※** (選択又は記入) 有料特急 (車と公共交通機関 併用は、車の利用区間を記載) Щ 出発地 ※ □事務所 □自宅 ※目的番号 km 経路距離 ※場所(名称。個人宅は住所。以下同じ) 円 □本件 目的地1 円 □別件 番 基準燃費 ※場所 円 □本件 番 目的地2 円 □別件 番 基準価格 給宏結里 ※場所 □本件 □ 往復路同一の経路・金額を請求する 目的地3 合 計 □別件 日の経路に同じ 有料道路利用 □ETC払い□現金払い(金額は疎明資料の通り) ※ □事務所 □自宅 帰着地 ※疎明資料(領収書・ETC証明書等)を添付。 件 番 묽 他の国選事件 年()第 뭉 \square 2 (事件の種別) 遠・加 3 按分 当 事 者 名 番 **"** 的 弁護・付添 号 年()第 7 被害者参加 燃料代の請求 □ガソリン □軽油 (白動車移動の場合)